

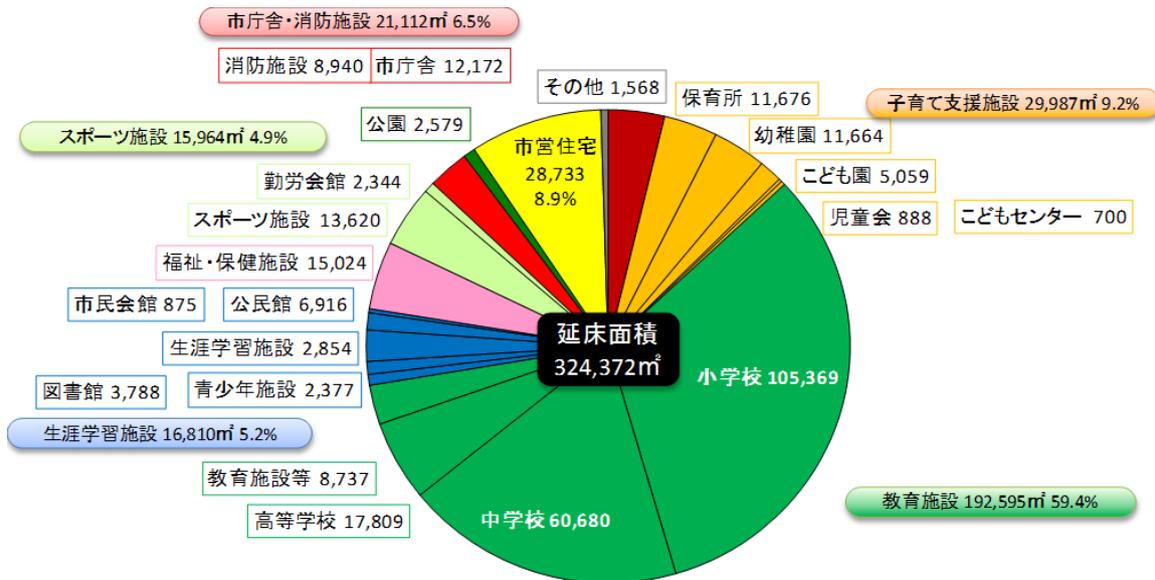
■市立学校の現状と今後の整備について

1. 小中学校の整備に向けて

- 習志野市では、「習志野市学校施設整備計画」に基づき、内部・外部大規模改修工事及び耐震補強工事に取り組み、その過程の中で、津田沼小学校の耐力度診断の結果から、津田沼小学校の建て替えを平成24年12月に、新校舎・体育館が完成しました。
- 現在の「習志野市学校施設整備計画」は、平成23年3月11日の東日本大震災を契機に、内部・外部大規模改修と耐震補強工事を切り離し、平成26年度末までに、耐震化率を100%にする耐震化に特化した計画としました。
- 現在、平成27年度以降に学校施設の老朽化対策に取り組むべく、全市的な「習志野市公共施設再生計画」と連携した「習志野市学校施設再生計画」の策定に取り組んでいます。

2. 学校施設の現状と課題

- 公共施設全体に占める学校施設の割合



- 習志野市で、現在保有する公共施設の総延床面積のうち、教育施設は19万2,595m<sup>2</sup>と59.4%を占めています。小学校は全体の32.5%、中学校は全体の18.7%、高等学校は全体の5.5%、その他教育施設は、学校給食センターや総合教育センター等が該当し、全体の約2.7%を占めています。
- 公共施設再生計画で行っている更新費用試算額の中で、学校施設にかかるものを抽出すると、平成50年までの更新必要試算額は、年間約600億円で、1年あたり平均

額は23.1億円／年となっています。

- 習志野市の保有する公共施設を全て現在の規模で建替えたとすると、更新に必要な試算額は、毎年37.1億円であり、学校施設の更新に必要な試算額は62%を占めることとなります。

### 3. 学校施設再生のあり方

#### (1) 学校施設の役割

- 学校施設は、児童・生徒にとっての学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育環境です。
- 学校施設の整備は、質の高い教育を実施するために重要な事業であり、習志野の教育を実現するための条件となるものです。
- 学校施設は児童・生徒の教育施設であるとともに、地域住民にとっても身近な公共施設であり、生涯学習、文化、スポーツ、福祉など、公共的な活動の場としての地域コミュニティの拠点施設です。
- 学校施設は、災害時などの非常時においては、地域の災害対策の拠点となる施設です。

#### (2) 基本的な考え方

公共施設再生計画との密接な連携のもとで、学校施設再生計画を策定し、学校施設の老朽化対策を推進していくためには、老朽化した施設を建設当時の状態に戻すだけでなく、時代の変化に対応した教育水準などを満たした施設へと転換していく必要があります。

その取り組みにおいては、安全・安心で質の高い教育環境の確保、適正規模・配置を踏まえた質と量の検討、計画的な学校施設再生の推進、地域の拠点施設としての役割の発揮などを目指すことが重要となっています。

#### ①安全・安心で質の高い教育環境をめざした学校づくり

#### ②老朽化対策としての計画的な学校改築等の推進

#### ③地域とともに歩む、交流と連携を進める学校づくり

#### ④特色ある教育に対応した学校づくり

#### ⑤公共施設再生計画を踏まえた質と量の検討

#### ⑥環境に配慮した学校づくり

### (3) 学校の適正規模及び適正配置の検討

学校施設再生計画の策定にあたっては、人口減少社会のもとでの少子化の進展、厳しさを増す地方財政など、これからの都市経営という視点も取り入れつつ、学校の適正規模及び適正配置を考えていくという観点も重要となります。

また、学校の教育環境は、様々な条件により総合的に整えられるものであり、学校の規模及び配置の適正化を進めることは、教育環境の整備に欠かすことのできない取り組みです。

したがって、適正規模及び適正配置の検討にあたっては、公共施設再生計画に基づき、学校施設を地域の拠点施設として位置づけ、地域の実情等を踏まえたうえで、多機能化・複合化を進めることを基本に、学校施設の規模、配置についての検討を行う必要があります。

ただし、学校の適正規模及び適正配置への転換については、地域住民や教職員をはじめとする関係者の理解が重要であることから、検討方法や検討期間などについての十分な配慮が必要となるものです。

## 〈参考〉

平成25年5月1日現在児童生徒数【1人あたりグラウンド面積】										
学校・園名	全学級数	人 数			校地面積					
		男 ①	女 ②	計 ③=(①+②)	建物敷地 a	運動場 b	計 c=(a+b)	運動場/人 ③/b	校地面積/人 ③/c	
津田沼小	21( 2 )	295	299	594 ( 14 )	10,318	5,575	15,893	9.39	26.76	
大久保小	29( 1 )	441	468	909 ( 5 )	8,277	6,715	14,992	7.39	16.49	
谷津小	26	408	450	858	6,521	6,511	13,032	7.59	15.19	
鷺沼小	25( 1 )	367	377	744 ( 5 )	7,860	5,066	12,926	6.81	17.37	
実籾小	21( 4 )	261	255	516 ( 28 )	6,798	4,885	11,683	9.47	22.64	
大久保東小	18	263	263	526	6,637	7,908	14,545	15.03	27.65	
袖ヶ浦西小	12( 2 )	125	137	262 ( 11 )	12,916	6,922	19,838	26.42	75.72	
東習志野小	( 4 )			( 38 )						
	37( 6 )	484	417	901 ( 53 )	18,761	8,597	27,358	9.54	30.36	
袖ヶ浦東小	( 1 )			( 2 )						
	22( 4 )	232	180	412 ( 34 )	7,608	9,329	16,937	22.64	41.11	
屋敷小	( 6 )			( 55 )						
藤崎小	22( 1 )	349	324	673 ( 8 )	7,297	10,846	18,143	16.12	26.96	
実花小	22	354	341	695	8,920	11,600	20,520	16.69	29.53	
向山小	17( 2 )	226	210	436 ( 15 )	6,200	17,730	23,930	40.67	54.89	
秋津小	11	118	127	245	7,534	10,341	17,875	42.21	72.96	
香澄小	11	167	153	320	13,405	15,208	28,613	47.53	89.42	
谷津南小	13( 1 )	193	170	363 ( 7 )	13,955	14,843	28,798	40.89	79.33	
計	15	217	216	433	12,059	12,441	24,500	28.73	56.58	
一 中	322( # )	4,500	4,387	8,887 ( 275 )	155,066	154,517	309,583	17.39	34.84	
二 中	16( 1 )	285	247	532 ( 5 )	14,131	16,869	31,000	31.71	58.27	
三 中	( 4 )			( 28 )						
	33( 5 )	504	425	929 ( 49 )	13,726	12,024	25,750	12.94	27.72	
四 中	( 2 )			( 11 )						
	18( 2 )	221	242	463 ( 10 )	13,731	15,977	29,708	34.51	64.16	
五 中	( 1 )			( 5 )						
	22( 1 )	363	307	670 ( 1 )	15,434	18,419	33,853	27.49	50.53	
六 中	( 1 )			( 4 )						
七 中	21	372	357	729	11,647	11,791	23,438	16.17	32.15	
計	14	248	222	470	11,257	19,489	30,746	41.47	65.42	
計	14	242	247	489	13,755	23,480	37,235	48.02	76.15	
計	138( # )	2,235	2,047	4,282 ( 113 )	93,681	118,049	211,730	27.57	49.45	

※ ( )内は、特別支援学級・人数で内数

## 児童増加対応

## (1) 谷津、奏の杜地域（JR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業の進展）

谷津小学校、向山小学校、谷津南小学校の児童数の現況を踏まえた取組み検討の一方で、地域の意向を含め慎重に対応する必要があるため、現在、学校の保護者、地域の意見をお伺いしています。

## (2) 東習志野地域（大規模分譲マンション開発の進展）

東習志野小学校、実花小学校、実籾小学校の児童数の現況を踏まえた取組み検討の一方で、学校及び地域コミュニティにおける活動の一体化などとの整合を取りつつ地域意向を踏まえ、大規模分譲マンションのみでの学区調整を検討している。

## 公共施設再生計画 素案2 (平成 25 年 5 月説明会資料より)

### 保有総量を圧縮しつつも、現在の機能をできる限り維持していく場合

#### 【小・中学校】

- 学校施設の建替え時期は、津田沼小学校の建替えを建築後 55 年までに完了させたことから、他の学校についても建築後 60 年程度で建替えを実施する計画とします。
- 学校施設の建替えは、原則として学校単位で建替えるものとします。
- 学校を構成する主要な棟のうち、一番古い経過年数の棟を基準に計画します。ただし、比較的新しい棟や体育館については時期をずらして計画することも想定します。
- 学校施設の建替え等にあたっては、地域の拠点施設としての役割を果たせる施設としていく方針であることから、その内容を踏まえた建替えを計画します。
- 建物の耐用年数を伸ばす長寿命化の可能性についても、今後、分析・検討する中で計画に反映させていきます。
- 習志野市の人口推計結果から、市域全体では児童数の減少が見込まれることから、学校の適正規模を勘案する中で学校施設の建替えに際して、今後は、学区見直し、統廃合を検討し計画します。ただし、今回の計画では、学区については、現状のままで計画しています。
- 新たな開発への対応について、適宜、計画を見直します。
- 建替えにあたっては、地域への説明、設計などの準備期間を含めると工事完了まで、最短でも 4 年間は必要なことを考慮するとともに、建替工事に際しては、仮設校舎への一時移転が必要な場合も想定します。

#### 具体的な計画 (案)

##### 全学校対応

- 学校建替え時には、規模等は地域特性により異なりますが、地域利用機能を設置します。
- 学校プールについては、できる限り民間プールの利用や相互利用を図り、運動場の面積を確保することを検討します。
- 今後の幼稚園、保育所、こども園の併設・複合化は、子ども子育て支援事業計画により、再度、検討します。
- 生涯学習機能の複合化にあたっては、動線や管理運営面などから、生徒の安全確保など、今後、設計レベルでの検討を行います。

##### 津田沼小学校

⇒ 平成 24 年度に建替え完了。

※学校名の後の【 】内の数字は、計画期間中の建築後の経過年数です。

### **第1期計画期間**

#### **大久保小学校【55～60】**

- ⇒ 第1期中に建替えを実施します。
- ⇒ また、モデル事業として、複合化やリノベーションの可能性を検討します。

#### **実籾小学校【51～56】**

- ⇒ 第1期中に建替えを実施します。

#### **第二中学校【55～60】**

- ⇒ 第1期に体育館の建替えを実施します。

#### **第五中学校【37～42】**

- ⇒ 第1期に、長寿命化の可能性を検討したうえで大規模改修を実施し継続使用を予定します。

### **第2期計画期間**

#### **谷津小学校【59～64】**

- ⇒ 第2期中に建替えを実施します。
- ⇒ 区画整理事業に伴う児童数増加対策により、今後、事業実施時期の前倒しも想定します。

#### **鷺沼小学校【56～61】**

- ⇒ 第2期中に建替えを実施します。

#### **大久保東小学校【57～62】**

- ⇒ 第2期中に建替えを実施します。
- ⇒ 将来的には、余裕教室を大久保こども園の受け皿として活用を予定します。

#### **谷津南小学校【35～40】**

- ⇒ 計画期間内に建替えは実施しないが、大規模改修時に谷津公民館機能の移転のための改修を実施し、谷津公民館の併設を検討します。

#### **第二中学校【61～66】**

- ⇒ 第2期に校舎等の建替えを実施します。

#### **第三中学校【53～58】**

- ⇒ 第2期中に建替えを実施します。
- ⇒ 第3期前半に、生徒数の推移を考慮し、第七中学校を受け入れる形で統合を検討します。

#### **第六中学校【42～47】**

- ⇒ 第2期に、長寿命化の可能性を検討したうえで大規模改修を実施し継続使用を予定します。

**第七中学校【41～46】**

- ⇒ 第2期に、長寿命化の可能性を検討したうえで大規模改修を実施し継続使用を予定します。
- ⇒ その後、第三中学校の生徒数の推移を考慮し、第三中学校へ統合を検討します。